

太枠内に記入してください。

すべてのページに捨印・割印を押印してください。

※記載例は両面印刷にてご覧ください。

<譲渡人>

住所 藤沢市××-×

氏名 江の島 シマ



<譲受人>

住所 藤沢市〇〇-〇〇

氏名 藤沢 太郎

代表者
印

下記農地(採草放牧地)について { **所有権**
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権 () } を **移転** { 設定(期間 年間) } }

したので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所	国籍等	在留資格又は 特別永住者
譲渡人	江の島 シマ	70 歳	農業	藤沢市××-×		
譲受人	(株)藤沢ファーム (代)藤沢 太郎	歳	農業	藤沢市〇〇-〇〇	日本	

2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積 (㎡)	対価、賃料 等の額(円) 10a当たりの額	所有者の氏名又 は名称 (現所有者が登記 簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設 定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類 、内容	権利者の氏名又 は名称
〇〇字△△-△	田	田	991	/10a			
以下余白				/10a			
				/10a			
				/10a			
				/10a			
計							

すべてのページに
捨印・割印を押印し
てください。

権利を設定し、又は移転しようとする理由及び契約の内容 (あてはまるものに○又は記入)

理 由 **経営規模拡大**・農業経営の安定・その他

契約内容：売買契約 (金額 **総額〇〇〇円**または坪〇〇〇円) ・贈与契約・その他

代表者
印



(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付けに係る事業の概要を併せて記載してください。
- 5 申請書の別添ⅠからⅢ及び様式1-1は、申請主体、権利移動の種類に分かれています。**農業委員会の指導に基づき、記載が必要な頁のみ提出してください。**

	様式第1号 適用 条項	別添Ⅰ	別添Ⅱ	別添Ⅲ	様式1-1
		P3~7	P8	P9~10	P11~14
一般農家	3条1項	○			
農地所有 適格法人	3条1項	○			○
一般法人 一般個人	3条3項	○	○		
特殊事由	3条2項 ただし書	○		○	

<添付書類>

- ・登記事項証明書（全部事項証明書） ・公図 ・申請地の案内図（1/2000程度）
- ・理由書 ・営農計画書 ・誓約書
- ・登記事項証明書と現住所が異なる場合には、住所の異動経過がわかる書類
- ・外国籍の方は、国籍と在留資格がわかる書類
- ・その他（農業委員会が必要と認める書類）

※※ 譲受人が市外在住の場合には、以下の書類が必要になります。※※

- ・住民票（本籍が記載されたもの）
- ・譲受人の住所地と申請地の位置がわかる書類（通作経路図）

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

（留意事項）

- 1 「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。
- 2 生計及び住居を別にする申請者の2親等以内の「親族」も、権利を取得使用とする者又は世帯員の行う農業に従事する範囲において、世帯員と同様の取扱をすることができます。ただし、その場合その親族についても農地法第3条第2項各号の要件（全部効率利用要件、常時従事要件等）についても世帯員同様に申請書に記載してください。

＜農地法第3条第2項第1号関係＞

1-1 権利を取得しようとする者又はその親族の農地の利用の状況

農業委員会で把握している面積を記入しますので、空欄で結構です。

		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
所有地	自作地	①			②
	貸付地				
	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
	非耕作地				

		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
所有地以外の土地	借入地				
	貸付地				
	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
	非耕作地				

(記載要領)

- 1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
 なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有者等の状況

耕作している農地全ての状況を記入してください。(申請地含む。)

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑		樹園地	採放牧地
作付(予定)作物	水稻 月～ 月	・野菜(トマト) 2月～7月 ・野菜() 月～ 月 ・野菜() 月～ 月	・その他() 月～ 月 ・その他() 月～ 月 ・その他() 月～ 月		
権利取得後の面積(m ²)		農業委員会で把握している面積を記入しますので、空欄で結構です。			

(2) 大農機具又は家畜

種類		トラクター	耕うん機	田植機	コンバイン	その他	家畜
		数量					
所有確保しているもの	所有	2					
	リース						
所有導入予定のもの	所有						
	資金繰り予定						
	リース						

(記載要領)

- 1 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

	氏名	年齢	続柄	職業	年間農作業従事日数		農作業の経験	通作距離 又は時間	備考
					現在	見込			
世帯員 (構成員)	藤沢 太郎	50	本人	農業	300	300	25年	徒歩5分	
	藤沢 花子	50	妻	農業	300	300	23年	徒歩5分	
	藤沢 次郎	23	長男	農業	150	200	2年	徒歩5分	
							年		
							年		
							年		
親族							年		
							年		
常時雇	現在 (5) 人×(200) 日 () 人×() 日						年		
	増員予定 () 人×() 日 () 人×() 日						年		
臨時雇	現在 (5) 人×(50) 日 () 人×() 日						年		
	増員予定 () 人×() 日 () 人×() 日						年		
雇用労働力(常時又は臨時雇用年間延日数)							年間延日数	1250 日	

(記載要領)

- 「親族」は、当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をさします。
- 「続柄」は、申請者との関係で続柄を記載してください。
- 年間「農作業経験等」は、例えば農作業歴〇年、経験のない者は〇〇にて〇年〇か年農業技術履修他、経験技術等について参考となる事項を記載してください。
- 「備考」は、農業経営に必要な農作業がある限りその農作業に常時従事しているかどうかを記入してください。

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

- その法人の構成員等の状況(様式1-1)に記載し、添付してください。

<農地法第3条第2項第3号関係>

- 信託契約の内容(信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

信託の引受けによる権利の取得

有	無
---	---

<農地法第3条第2項第4号関係> (権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(該当する期間(実績又は見込み)を「←→」で示してください。)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間													
農作業に常時従事する期間	世帯員等 氏名(本人)	←→											
	氏名(藤沢 花子)	←→											
	氏名(藤沢 次郎)	←→											
	氏名()												
	氏名()												
	氏名()												
	氏名()												

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

<農地法第3条第2項第5号関係> (転貸する場合のみ記載してください。)

5 転貸が認められる場合への該当有無

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合(転貸する場合)には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容= 、裏作の作付内容=)
- 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

影響ありません